

令和5年度事業報告

社会福祉法人 親心会

指定障害者支援施設 戸河内あすなろ園

グループホーム 大銀杏（共同生活援助）

安芸太田町ユニバーサルリビング やまゆり寮

知的障害者授産施設戸河内あすなろ園として開設して19年余りが経過しました。この間に障害者を取り巻く環境は大きく変容し、現行の障害者自立支援法をはじめとする度重なる制度改正は、障害福祉サービス現場にも様々な制度改革をもたらしています。

戸河内あすなろ園としても、令和4年度から障害福祉サービスの種類を定員50人の施設入所支援と生活介護のみとして新たなスタートを切りましたが、ここに来てようやく利用者はもちろん、職員も違和感なく日中活動に取り組めるようになっていきます。

また、制度の根幹にある「施設入所者を減らして地域移行する」という流れを受け、施設入所希望者は町外の病院や他施設からの移行がほとんどとなり、元々の基本的利用者であった知的障害者から、どちらかというと精神障害を合わせ持った人や広範性発達障害という新たな障害を抱えた利用者へシフトしつつあります。これらは、利用者同士のトラブルや無断外出の他、興奮による施設備品の破損や稀に職員に対する暴力行為等にもつながるなど、職員はこれまでの経験値を超えた専門性を要求される中で苦心しながら対応を重ねています。

以前は、地元安芸太田町出身の利用者はほとんどいませんでしたが、ここ数年町内で在宅で暮らしておられた知的・精神障害を抱える方が、保護者又は自身の高齢化などにより在宅での生活が困難となったため、戸河内あすなろ園やグループホーム大銀杏に入所される例が少しずつ増えており、現在は5人が在籍されています。

さて、令和5年度も新型コロナウイルス感染症に終始振り回された1年でした。令和5年5月8日に感染症法上の5類移行により全国的にそれまでの行動規制が撤廃され、経済的な立て直しを目的に従来の日常を取り戻す動きが高まりましたが、戸河内あすなろ園としては多くの障害者が共同生活をする入所施設であることから、従来の感染防止対策を継続して取り組んでいました。

令和4年度の新型コロナ陽性者は年度を通じ5人（利用者1人）でしたが、令和5年度に入ると、6月下旬に戸河内あすなろ園で4人の利用者が、グループホーム大銀杏でも7月下旬に3人の利用者と職員1名が陽性者となり、そして今年1月中旬には戸河内あすなろ園でクラスター（集団感染）が発生しました。

一時は一部のサービス提供を停止し、感染対策レベルも最高の「レベル5」に引き上げ厳重な警戒体制を継続するなど混乱が生じましたが、1月末には全員が陰性になり、集団感染（クラスター）については、2月1日をもって終息宣言を行いました。

最終的に、利用者については約6割に当たる24人が、職員は約3割に当たる12人が感染しました。幸い利用者、職員とも全員軽症で推移し、短期間で通常生活に戻ることができました。

この間利用者、ご家族の皆様をはじめ関係者の方々に多大なご心配とご迷惑をおかけしましたことを改めてお詫びいたします。

感染の完全終息がなかなか見いだせない中、国・県においても「ウィズ・コロナ」に向けた感染対策緩和に向けた取り組みに切り替えられていますので、こうした動きを確認しながら、引き続き必要な感染対策は継続していきたいと考えています。

一方、一昨年のロシアによるウクライナ侵攻に端を発した原油等のエネルギー価格の高騰と食料品を中心とする物価高は、令和5年度も続き当法人のように大量に電力を消費し、また同時に食材を大量消費する入所施設にとっては、経営に直結する大きな負担増となっています。国や町においてこうした物価高に対する支援制度を実施されたことで大幅な赤字は免れることができましたが、今後はこうした急激な経済情勢の変動にも柔軟に対応できるように、引き続き法人の健全経営に注力していきます。

このような世情と社会背景の中、社会福祉法人親心会及び戸河内あすなろ園は着実に地域の中でその資源を有効に活用し、地域のニーズに応えられるように努力しなければならないと考えています。

1. 施設運営

◇定員 施設入所支援 定員 50 名

◇利用状況 入所利用者数 38 名 (令和6年3月31日現在)

日中活動 生活介護利用者 38 名 (うち入院者 5 名)

◇異動状況 入所者 5 名、退所者 7 名 (令和5年度中)

2. 日中活動

日中活動は生活介護一本となり、毎月活動日は、(月の日数-8日) 22日~23日/月となっています。

◇生活介護の活動内容

趣味的な活動 軽スポーツ、創作活動、手芸、塗り絵、清掃作業

生産的な活動 農作業、清掃作業、草取り、草刈作業、廃棄物処理・選別作業、自動車部品製作作業、労務提供作業 など

地域の中で自立するためには、生産活動に継続的に従事していくことが重要な要素であり、今後も利用者の実態に応じた新しい作業の確保を進めていく必要がありますが、一方で利用者の高齢化等により日中活動としての生産活動に継続的に従事する利用者が、減少傾向になりつつあります。

3. 施設入所支援

主として施設の夜間の活動について支援(入浴、排せつ、食事などの介護、生活等に関する相談及び助言等)を行います。近年若年層入所者の増加により利用者の平均年齢は、むしろ低下(令和4年度末 48.2 歳 ⇒ 令和5年度末 49.4 歳)していますが、入所期間の長い高齢者については、加齢などにより徐々に入浴、食事の介助が必要な利用者が増加してきていますので、次のステージへの移行も視野に入れながらサービスを提供しています。

◇サービス提供日 12月28日~1月3日を除く毎日(正月休みを除く年中無休)

◇入浴サービス日 交代制による週3日(月・水・金曜日、火・木・土曜日)

※夏季は作業後のシャワーも希望で実施

4. 年間行事

障害福祉サービスの対象者が生活介護利用者のみとなったことで、施設全体としての統一した行事の実施が可能になりました。

一方で、令和5年度も新型コロナウイルス感染症対策のため、園内行事も警戒レベルを設定して家族会等の参加制限を設けるなど慎重な運営を行いました。その結果は次のとおりです。

- ・ 6月20日(火) バスハイク(三次市) 家族会2名, 利用者42名, 職員14名
- ・ 9月2日(金) ガーデンパーティー・音楽発表会 利用者40名, GH6名, 職員16名
- ・ 10月17～24日 ショッピングクラブ(3回) 利用者18名, 職員7名
- ・ 10月25日(水) 温泉・カラオケクラブ 利用者12名, 職員5名
- ・ 10月31日(火) つりクラブ(浜田港) 利用者8名, 職員6名
- ・ 11月4日(金) あいサポートアート展 11名, 職員3名
- ・ 12月23日(土) クリスマス会 家族会2名, 利用者39名, GH6名, 職員14名
- ・ 12月31日(日) 忘年会(娯楽室) 在園者参加
- ・ 1月2日(火) 新年会(娯楽室) 在園者参加
- ・ 1月4日(水) 初詣(長尾神社参拝) 希望者20名, 職員3名
- ・ 1月13日(土) あすなろ園とんど 利用者39名, 職員11名
- ・ 3月3日(日) ひな祭り 在園者参加

5. 施設の防災対策

近年は、全国で集中豪雨や台風などによる土砂災害や河川の氾濫、大規模地震による建物被害など多くの福祉施設等が被災する事例が多発していることから、令和2年7月に戸河内あすなろ園、やまゆり寮及びグループホーム大銀杏の「非常災害対策計画」を、さらに戸河内あすなろ園、やまゆり寮では「太田川氾濫時の避難確保計画」を策定していますが、これらの計画に加え、社会福祉施設においては万が一の被災後もその影響を最小限に抑えるため、最低限の事業が継続できるように被災の程度ごと、事業ごとに優先順位をつける作業である事業継続計画、いわゆる「BCP」の策定が令和6年4月から義務付けられていました。当法人においても本年3月中に策定を終えています。

これらの計画の運用については、法令の改正点などその都度反映させることはもちろんですが、実際に運用して見つかった改善点や課題を踏まえ、常に見直すことが求められます。

幸いにして、これらの策定した計画に基づき対策を実施したことはありませんが、策定した計画が「絵にかいたモチ」にならないように、実際に被災を体験した社会福祉施設の例などを積極的に情報収集するとともに、町役場や消防団等関係機関との連携強化を今後とも図っていきます。

なお、避難確保計画や消防計画に基づき、昨年9月2日と本年3月23日の2回、戸河内あすなろ園とグループホーム大銀杏で避難・消火訓練を実施しました。

6. 虐待防止について

利用者の人権を守り、また職員の働きやすい労働環境を確保するために、虐待防止については施設として引き続き重要な課題として取り組んでいます。

障害者虐待防止法が改正され、障害者支援施設においては虐待防止委員会を設置することが義務付けられましたので、棟虐待防止委員会を設置しています。

全職員に対する虐待防止に関するアンケート調査を継続して実施することで、職員の虐待防止に対する意識を高めるとともに、利用者虐待防止と権利擁護の強化を図っていきます。

7. 職員の処遇改善と資質向上について

本年3月末現在、戸河内あすなろ園とグループホーム大銀杏を合わせ38名の職員がいます。内訳は、正規職員21名、非正規職員17名です。このうち、利用者に直接関わる、いわゆる直接処遇の正規職員は14名となっています。

また、正規職員の平均賃金は、令和2年度からの処遇改善対策の取組みにより徐々に改善を図り令和5年度は年収約350万円を達成できました。しかしながら、他業種に比するとまだ低位にあります。

福祉職員処遇改善臨時特例交付金など国の支援制度などを活用して更なる改善を図り、優秀な人材の流出防止と確保を図っていきたいと考えています。

8. グループホーム大銀杏（共同生活援助）の運営について

主として施設の夜間の活動について支援を行っています（あすなろ園施設入所に同じ）。令和2年度から利用者氏自身による自炊や洗濯・掃除の頻度を増やし自立度を高める取り組みを継続しています。

◇利用定員 7名【令和6年1月1日から1名減】

◇利用状況 5名【令和6年3月31日現在】

◇入所条件 原則就労先が必要。

◇就労状況 就労継続B型事業(1名)、就労継続A型事業(4名)

◇食事提供 土・日曜日も含め朝食と夕食は世話人において。以外は利用者自身で。

◇洗濯掃除 平日は世話人において実施。土・日は利用者自身で。

◇夜間支援 生活支援員により毎日16:00～20:00

◇相談援助 世話人による相談支援を実施。平日15:00～17:00（令和5年10月～）

9. 安芸太田町ユニバーサルリビングの運営について

安芸太田町の指定管理施設であるユニバーサルリビング・やまゆり寮については、令和6年度3月末では定員9名に対し4名が入所されています。現在ゼロとなっている指定管理料についても、施設運営上の課題として町担当課と継続して協議を進めています。

利用者の平均年齢は82歳で、自立した生活力の低下とともに認知機能の衰えが新たな課題になりつつある利用者もおられます。この点について、本人はもちろんご家族や担当のケアマネージャーと協議を進めています。

平成18年の完成後18年が経過し、経年劣化による修繕や設備の更新が必要な部分が出てきています。大規模な設備修繕や高額な備品類の更新・購入等については、設置者である安芸太田町の担当課に優先順位をつけて対応をお願いしているところです。